

「久留米市スポーツ推進計画(原案)[令和8年度～令和12年度]」 に対するパブリック・コメントの結果について

令和8年1月6日(火)から令和8年2月4日(水)までの期間で、久留米市スポーツ推進計画(原案)[令和8年度～令和12年度]についてパブリック・コメントを実施し、市民の皆様へ意見を募集いたしました。

その結果及び意見をまとめましたので、ご報告いたします。

1. 募集結果

人数・団体数(意見提出方法)	意見の件数
個人2名(電子申請)・2団体(電子申請、メール)	21

2. 意見の内訳

区 分	件 数
意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの	2
意見の趣旨が原案に記載されているもの	5
意見に対して原案を修正しないもの	14

3. 意見の概要及びそれに対する市の考え方

別紙のとおり

久留米市スポーツ推進計画(原案)[令和8年度～令和12年度]に対する意見の概要及び市の考え方

No.	原案頁	章	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
1	全体	—	—	令和2年度から令和7年度までの市スポーツ推進計画を受けての新たな計画は、国や県の計画等をベースにしながらの作成となっていることは大変素晴らしいことだと思う。国もスポーツ推進を幅広く多角的、多面的にとらえていると感じられる。特に、新たに取り入れられた「あつまる・つながる」は、これまであまりスポーツ・運動をしてこなかった人たちへのきっかけづくりになるものと期待できる。	原案どおり	これまでの市スポーツ推進計画に基づく施策においても、若者世代や現役世代のスポーツ実施率向上が課題であるため、「あつまる・つながる」というスポーツの機能がスポーツを始めるきっかけとなるような施策に取り組んでまいります。
2	全体	—	—	スポーツ・健康・体づくり・障害者スポーツの連携・融合を図ってほしい。	原案どおり	連携を図ることで相乗効果を生み出せるよう、施策実施を工夫してまいります。
3	全体	—	—	行政間だけでなく横のつながりを強化していくために、本来の「スポーツコンベンション」または「総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」を核としたスポーツや健康のプロジェクト構築が必要だと思う。	原案どおり	関係部局同士だけでなく、それぞれの関係団体等とも連携しながら、各施策を進めてまいります。
4	全体	—	—	全体を通して、各項目にある写真やイラストの部分を削除し、具体的にどのように推進するのか、啓発するのか、充実を図るのか、環境を整えるのか、計画内容の明記を求める。	原案に記載あり	原案p31に記載のとおり、施策を推進するため、市・市スポーツと学びの財団・国・福岡県・市民・地域・学校・各種スポーツ団体が、相互連携を図りながら計画の推進に取り組めます。

No.	原案頁	章	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
5	p21	Ⅱ章	5. 施策の体系	「施策の主な視点」に追加をお願いしたい。 「(1)スポーツ機会の充実・活動の活性化」の④に「あつまる」、⑥に「する」を追加する。	原案を修正	<p>ご意見を踏まえ、次のように修正します。</p> <p>【修正前】 (1)の④「中学校部活動の地域展開」の施策の主な視点…する・ささえる・つながる (1)の⑥「スポーツを通じた共生社会の実現」の施策の主な視点…ささえる・あつまる・つながる</p> <p>【修正後】 (1)の④「中学校部活動の地域展開」の施策の主な視点…する・ささえる・あつまる・つながる (1)の⑥「スポーツを通じた共生社会の実現」の施策の主な視点…する・ささえる・あつまる・つながる</p>
6	p22	Ⅱ章	(1)スポーツ機会の充実・活動の活性化	健常者や障害のある方が、一緒にスポーツを楽しめるような計画にしていきたい。	原案に記載あり	<p>原案に記載のとおり、年齢や性別、障害の有無等に関わらず、あらゆる市民がスポーツに親しみ楽しめるよう、各種スポーツ団体と連携した市民参加型スポーツイベントや教室等を開催し、また、その内容の充実を図ります。</p>

No.	原案頁	章	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
7	p22	Ⅱ章	(1)スポーツ機 会の充実・活動 の活性化	<p>●子どものスポーツ活動の推進 身近な地域でのスポーツや運動を行える場所と機会を提供していきたい。そのために、</p> <p>(ア) 公共施設や学校施設の開放を市内全体で調整・管理し、自由に活動できる時間と教室やサークル活動ができる環境づくりを推進していく。そのために情報発信が不可欠である。</p> <p>(イ) 身近な公園の整備を行い、公園でも子どもたちが伸び伸びと活動できる場所に整備していく。そのために利用時間の区分け、見守り隊の配置、子どもたちでの運営参加を行っていく。</p>	原案どおり	ご意見については、今後のスポーツ推進施策に取り組む上での参考とさせていただきます。
8	p22	Ⅱ章	(1)スポーツ機 会の充実・活動 の活性化	<p>●学校体育及び部活動の充実 学校体育へのサポートをしに行く（総合型地域スポーツクラブでの実績あり）。または昼休み等に場の提供を行っていく。部活動は「ゆるブカツ」的な活動を、総合型地域スポーツクラブが主体となって子どもたちが自由に参加できる環境づくりを行うとともに、小学生から高校生、将来的には子どもから大人までが自由に参加できる環境づくりを目指していく。</p>	原案どおり	ご意見については、今後のスポーツ推進施策に取り組む上での参考とさせていただきます。
9	p23	Ⅱ章	(1)スポーツ機 会の充実・活動 の活性化	<p>運動しない人のために気軽に運動できる機会を増やして欲しい。計画案にあるように気軽に運動できる機会に力を入れて欲しい。</p>	原案に記載あり	原案に記載のとおり、若者世代や現役世代で仕事や家事、子育て等で忙しい世代の運動機会の充実を図るため、スポーツ関係団体等と連携し各種スポーツ教室や体験会等を開催します。また、託児サービスの提供など子育て中の人も参加しやすい環境を整えます。

No.	原案頁	章	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
10	p23	Ⅱ章	(1)スポーツ機 会の充実・活動 の活性化	●若者世代や現役世代のスポーツの推進 月1回程度～2週間に1回程度の活動機会の提供を行っていく。教室形式だけでなく自由参加のサークル活動を行っていく。託見だけでなく互いに見守りながら活動できる場づくり。駐車場問題も考慮しながら場の設定をしていきたい。	原案どおり	ご意見については、今後のスポーツ推進施策に取り組む上での参考とさせていただきます。
11	p23	Ⅱ章	(1)スポーツ機 会の充実・活動 の活性化	●高齢者スポーツの推進 「お手軽に誰もが自由に」参加できる環境をつくる。市から「スポーツ体験券」などのチケット発行やお手紙作戦なども効果があるように思われる。	原案どおり	ご意見については、今後のスポーツ推進施策に取り組む上での参考とさせていただきます。
12	p23	Ⅱ章	(1)スポーツ機 会の充実・活動 の活性化	●高齢者スポーツの推進 「地域お助け隊」を設立し、地域の困りごとの手伝いをしに行く男性を中心としたチームをつくり活動をしていただく。スポーツや健康づくりが苦手な男性高齢者には「働く」「お手伝い」の方が入りやすく精神的にも充実できるものと考え	原案どおり	ご意見については、今後のスポーツ推進施策に取り組む上での参考とさせていただきます。
13	p23	Ⅱ章	(1)スポーツ機 会の充実・活動 の活性化	●障害者スポーツの普及促進 誰もが参加できる環境が望ましい…障害の内容によりなかなかハードルが高いものであるが、障害者ばかりの活動の場に健常者が参加するという考え方を少し変える必要があると感じている。	原案どおり	ご意見については、今後のスポーツ推進施策に取り組む上での参考とさせていただきます。
14	p24	Ⅱ章	(1)スポーツ機 会の充実・活動 の活性化	計画案にあったようにアプリなどを使って、スポーツをしていくとポイントが溜まるなどと言ったような達成感が得られるような企画があると楽しく参入しやすいなど感じる。	原案どおり	市スポーツ推進計画[令和2年度～令和7年度]における、スマートフォンアプリを活用した健康づくりの取組については、今後も継続して実施していきます。

No.	原案頁	章	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
15	p26	Ⅱ章	(2)スポーツ環境基盤の充実	体育施設について、誰もが利用しやすい方法を検討していただきたい。	原案どおり	施設の利用方法等、丁寧な広報周知に努めていきます。
16	p27	Ⅱ章	(2)スポーツ環境基盤の充実	公園整備のところは、今ある公園や広場だけでなく、空き地や小中学校のグラウンドも視野に入れていただきたい。これらのことは横の連携がなれないので、その調整を行うことも含めて「スポーツコミッション」や「スポーツ健康アドバイザー」が必要だと考える。	原案どおり	ご意見については、今後のスポーツ推進施策に取り組む上での参考とさせていただきます。

No.	原案頁	章	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
17	p27	Ⅱ章	(2)スポーツ環境基盤の充実	<p>●身近な運動・スポーツの推進 「スポーツ施設に限らず・・・サイクリングコース、」のあとに「高齢者が集ういきいきサロンなどでニュースポーツの普及など、」を追加。</p>	原案を修正	<p>ご意見を踏まえ、次のように修正します。</p> <p>【修正前】 p24 ⑤スポーツを通じた健康増進 保健所等と連携しながら、ウォーキングやラジオ体操等手軽に行えるスポーツを推進することで、市民の健康増進を図ります。</p> <p>●健康づくりのための運動の推進 「いつでも・どこでも・だれでも」手軽に行える健康づくりであるウォーキングやサイクリング、ラジオ体操等の運動を地域との連携により推進します。</p> <p>【修正後】 ⑤スポーツを通じた健康増進 保健所等と連携しながら、ウォーキングやラジオ体操、<u>ニュースポーツ</u>等手軽に行えるスポーツを推進することで、市民の健康増進を図ります。</p> <p>●健康づくりのための運動の推進 「いつでも・どこでも・だれでも」手軽に行える健康づくりであるウォーキングやサイクリング、ラジオ体操、<u>ニュースポーツ</u>等の運動を地域との連携により推進します。</p>

No.	原案頁	章	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
18	p27	Ⅱ章	(2)スポーツ環境基盤の充実	市内に「久留米スポーツ・健康アドバイザー（仮称）」の人材を5～8人配置し、市より権限をいただき全体を見渡す活動を推進していく。また、各地（校区）の活動を調査したり、アドバイスしたりしていく。この中には若者も参加してもらおう。スポーツも健康も身体活動も多くの市民が健康で豊かなライフスタイルを構築できるような広い目で見ながら進めていただきたい。	原案どおり	ご意見については、今後のスポーツ推進施策に取り組む上での参考とさせていただきます。
19	p28	Ⅱ章	(2)スポーツ環境基盤の充実	総合型地域スポーツクラブのことがかなり挙げられ大変うれしい限りだが、これを現実的に行っていくために新たな総合型地域スポーツクラブ設立か既存の総合型地域スポーツクラブを拡大させる必要があるかと思う。校区コミュニティ組織や自治会等の軋轢が予想されるが、広い視野での多世代支援と地域住民へのサポートと捉えていただきたい。また高齢者・高齢化問題を解決する手段でもあるか考える。そうすれば若者ももう少し関わりやすくなるのではと考えている。「行政と地域の融合をさらにパワーアップさせたいと考える。」	原案どおり	ご意見については、今後のスポーツ推進施策に取り組む上での参考とさせていただきます。
20	p29	Ⅱ章	(3)スポーツを活かした地域活性化	①大規模大会などスポーツコンベンション誘致による地域活性化 世界大会や全国規模の大会が開催されているが、広報活動が弱いため市民全体に広まっていない。広報や周知の方法について、市のホームページや広報くるめ、ラインでは閲覧する人が限られている。広く周知をするために、ポスターやチラシなど興味がなくても目に留まるような従来の方法や検討すべき。	原案に記載あり	原案p30に記載のとおり、年代を問わずあらゆる市民がスポーツに親しむことができる機会を充実させるため、必要な人へ必要な情報が届くよう、ポスターやチラシ等を含め様々な広報媒体を活用し、情報発信を強化します。

No.	原案頁	章	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
21	p30	Ⅱ章	(4)スポーツに関する情報発信の充実	発信活動などをSNSで行い、久留米の運動できる施設やスポーツなどを宣伝したりする発信をするなどで、様々な方に届くようにして欲しい。スポーツしている人だけでなくしていない人のためにも、気軽にできる運動や筋トレをもっと広めて欲しい。基礎能力を鍛えることで、もっとスポーツにも参入しやすくなるのではないかと思う。	原案に記載あり	原案に記載のとおり、年代を問わずあらゆる市民がスポーツに親しむことができる機会を充実させるため、必要な人へ必要な情報が届くよう、情報発信を強化します。

原案を修正	2
原案に記載あり	5
原案どおり	14
計	21